

小さな医院でも大きな安全を！ 保健所の立入検査をクリアするための 開業医専用サイバーセキュリティ対策



動画配信期間

2025年 2026年

8月1日(金)～1月30日(金)

2023年4月の医療法改正により、電子カルテやレセコンを使用するすべての医療機関に「サイバーセキュリティの確保」が義務化されました。厚労省が毎年策定する「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト」に基づいて、医療機関への体制整備を求めるもので、その実施状況は保健所の立入検査時に確認するとされています。

この研修では、チェックリストの内容を解説するとともに、開業医が対応すべきポイントを提案します。立入検査への備えと、安心・安全な診療体制づくりの第一歩として、ぜひご利用ください。

セミナーの内容

- Point ① サイバーセキュリティ対策チェックリストの解説
- Point ② 開業医が対応すべきことの提案
- Point ③ サイバーセキュリティ Q&A

視聴方法

事前質問はお早めにお寄せください

WEBでの視聴（オンデマンド配信）

申込み後に視聴用のID等をお知らせします。

期間中は、PC・タブレット・スマホなどで、会員（スタッフ）がいつでも、どこでも、視聴できます。まずは、徳島県保険医協会にご入会ください。

講師

福島県保険医協会事務局次長

小川 新氏



徳島県保険医協会にご入会いただくと、動画を視聴できます。

入会申込書をお送りいただくか、徳島県保険医協会までご連絡ください。
ご入会のお手続きをご案内します。

徳島県保険医協会のご説明にも対応します。下記までご連絡ください。
ご入会ののちに、動画視聴のご希望をお知らせください。
視聴用パスワード等をご案内します。

徳島県保険医協会・保険医厚生会徳島支部

徳島市幸町1-44 徳島フコク生命ビル 5F TEL088-626-1221 FAX088-623-6754 tokushima@doc-net.or.jp

